

林いさお通信



Together!
共に!!

平成21年新春号

討議資料

No. 3 2

1 2 月議会報告 林いさお後援会



第5回 定例会開催

12月三芳町議会定例会は、12月1日から8日までの会期で開催されました。本会議では、平成20年度三芳町一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正、指定管理者の指定など11件の議案が提案され、審議の結果、すべて原案通り可決されました。

★主な平成20年度

補正予算の内容

補正額は

3億3141万6千円

平成20年度三芳町一般会計補正予算(第3号)は、既定の

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3141万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ111億304万5千円となりました。

●主な歳入

①前年度繰越金

2億3941万9千円

②老人保健特別会計繰入金

7388万6千円

●主な歳出

①諸支出金の基金に積み立て

3億2130万7千円

内訳

財政調整基金

2億4130万7千円

清掃施設建設基金費、生涯学習施設整備基金費、地域福祉基金費、緑ぬくもり基金費、各2000万円

平成20年度末基金総額

12億2600万円

②小中学校机・椅子備品購入

800万5千円

★指定管理者の

3議案可決

町の公共施設のうち平成18年度から3施設(老人福祉センター・太陽の家・みよし工房)に指定管理者制度を導入。3ヶ年の指定期間が今年度末までのため、指定管理者の議決を行いました。3施設とも引き続き、三芳町社会福祉協議会が指定管理者となりました。

指定管理料は、年間三芳町老人福祉センター、2970万円。三芳太陽の家、5026万円。みよし工房、1319万円。

指定管理者制度のポイントは、適切な競争条件の中で事業者を選定し、官民連携の精神に基づいて、質の高いサービスを低コストで実現すること。従って、行政、住民(利用者)、NPO法人や民間事業者などの指定管理者がそれぞれメリットを享受できる関係(トリプル・ウィン)が大切です。そのためには、今後、①事業者の「公募、選定」の環境作り②必要事項を規定し、責任、リスクの分担を明確にした「協定書締結」③指定団体はもとより行政、第3者機関による「モニタリング」等の施策の充実に求められます。